



平成 21 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 松本 守祥  
(コード番号 8518 東証一部)  
問い合わせ先 取締役 細窪 政  
T E L 03 ( 3 2 5 9 ) 8 5 1 8

## 取締役に対するエクイティ報酬制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 9 月 24 日開催の取締役会において、平成 16 年 6 月から導入しておりました、取締役に対するエクイティ報酬制度を下記の通り廃止することを決議しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 取締役に対するエクイティ報酬制度の概要

この制度は平成 16 年 6 月の役員退職慰労金制度の廃止とともに導入された制度であり、廃止前の役員退職慰労金規程に基づく取締役に対する年間の退職慰労金引当相当額を原資として取締役月額報酬を改定した上で、取締役は月額報酬の一定割合以上を当社役員持株会に拠出し、当社普通株式を取得することとしたものです。

#### 2. 廃止の理由

当該制度は、取締役が月額報酬の一定割合以上を役員持株会に拠出することにより当社普通株式の取得を促進し、取締役報酬について当社の株価や業績への感応度をより引き上げることで株主の皆様のご期待にお応えしていくことを目的として、5 年間に渡り運用してまいりました。

しかしながら、昨年度以降の環境の激変とともに、当社においては代表取締役の交代及び役員数の半減を伴った新たな経営体制を構築し、抜本的な経営改革そして経営合理化を断行しており、役員報酬についても前期より大幅な減額措置を講じるなど報酬体系そのものが導入時と大きく変わる事となりました。

については、当社と致しましては、今後の当社グループの成長と発展にとってより効果的な報酬制度を再設計する所存であり、現報酬制度については当該制度運営に係るコスト等も勘案の上、廃止することと致しました。

#### 3. 廃止の時期

平成 21 年 9 月 28 日

当社グループにおきましては、今後当社グループの業績回復や株価の向上に資する、従業員も含めたより効果的、かつ最適な新しい報酬制度を再設計し、引き続き企業価値の向上に邁進する所存です。

株主はじめステークホルダーの皆様には引き続き、ご理解とご支援のほどお願い致します。

以 上